

○ 太 田 市 外 三 町 広 域 清 掃 組 合 会 計 年 度 任 用 職 員 の 勤 務 時 間 、 休 暇 等 に 関 する 条 例

令 和 2 年 3 月 2 3 日
条 例 第 2 号

（趣 旨）

第 1 条 この条例は、地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 2 4 条第 5 項の規定に基づき、同法第 2 2 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）の勤務時間、休日及び休暇に関し必要な事項を定めるものとする。

（準用規定）

第 2 条 前条の勤務時間、休日及び休暇に関しては、太田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例（令和元年太田市条例第 2 6 号）の例による。

（委任）

第 3 条 この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。